

第4回 標準委員会 研究炉専門部会議事録

1. 日時 平成13年7月19日(木) 14:00~17:00

2. 場所 日本原子力学会 会議室

3. 出席者(敬称略)

(出席委員) 中澤(部会長)、高柳(副部会長)、丹沢(幹事)、小林(捷)、三田、鈴木、鶴田、西村、早川、平山、古田、松本、宮坂(13名)

(欠席委員) 小林(久)、西郷、最首、柴田、廣田(5名)

(常時参加者) 村山(1名)

(事務局) 太田、市園

4. 配布資料

RTC4-1 第3回 標準委員会 研究炉専門部会議事録(案)

RTC4-2 人事について

RTC4-3 標準委員会の活動状況

RTC4-4-1 研究炉廃止措置分科会活動の経緯

4-2 研究炉廃止措置標準骨子(案)

4-3 同 解説骨子(案)

RTC4-5 放射線遮蔽分科会の活動状況

RTC4-6 標準委員会規定・運営内規・専門部会運営通則の解説(改定案)

RTC4-7 平成12年度標準委員会事業報告

5. 議事内容

議事に先立ち、事務局より、18名の委員中13名の委員の出席があり、決議に必要な委員数(12名以上)を満足している旨の報告があった。

(1) 前回議事録の確認

前回議事録(RTC4-1)について、以下の修正の上承認された。

2頁下10行及び下8行いずれも冒頭に“資料RTC3-5の”を補う。

(2) 人事について

事務局より、分科会での新委員選任の報告があり(RTC4-2)、村上知行氏(研究炉廃止措置分科会)、堂野前寧氏(放射線遮蔽分科会)を新委員として全員一致で承認した。

(3) 標準委員会の活動状況について

事務局より、RTC4-3により、標準委員会の全般的な活動状況報告を行った。以下のような審議が行われた。

- ・標準の英語版の作成に関する標準委員会の議論では、当面英語版を必要と考える分科会に任せることとなった。設計(遮蔽設計等)は英語版の期待が大きい分野と思われるので、標準を作る際には英語版のことも念頭に置いて欲しい。また、将来的には標準についての海外向けPRも必要(標準委員会の役割)

(4) 研究炉廃止措置分科会報告

高柳副部会長より、RTC4-4-1~4-4-3により、活動状況の報告があり、以下のような審議が行われた。

(前書き)

- ・標準としては専門家としての技術的観点が重要であり、“地域社会の理解と協力が得られることを前提に”は、標準になじまない。

(廃止措置の選択肢)

- ・基本的には“無拘束”となるのが廃炉のゴールであり、解体撤去(更地にすること)がゴールではない。
- ・選択肢と段階の区別を明らかにすること。米国のANS流の考え方では、遮へい隔離により規制から除外される場合があり、各方式は廃炉の選択肢と考えられる。一方、IAEA流の考え方では各方式は廃炉の段階と考えている。本標準はIAEAのものを下敷きとして作成した。
- ・密閉隔離、遮へい隔離の定義をはっきりさせる必要がある。海外の例では、あまりにもバリエーションが多く、安全貯蔵の一語にしたという経緯がある。密閉管理、遮へい隔離をくくり、①安全貯蔵とし、これと②解体撤去の二つとした方が良い。
 - ・“密閉”と“遮へい”とは、言葉として一般に区別され難い。
- ・密閉管理も遮へい隔離も、放射性物質がそのまま残っている状態で、その管理が必要。管理、隔離すべき事情が残っている状態では、日本では廃炉のゴールとしては受け入れられない。
- ・物理的な撤去という行為がなくとも、燃料なし、ある時期で汚染もなしということで、規制上の条件が満足されれば廃炉の完了で良い
- ・燃料の取り出し、使用済燃料の保管、機器の除染、機器の撤去の組み合わせについてしっかり書くべき。(密閉管理の場合一次系の除染は普通やらない。汚染の低いところは除染をやらずに撤去する。遮へい隔離の場合、対象は炉心部分のみで、燃料を出す出さないはオプションの問題。)

- ・安全貯蔵の場合、物だけの感じがあり、保安全管理の方が分かり易いのではないか。適切な言葉を考えて欲しい。
(廃止措置計画)
 - ・廃止措置計画書とはどんなものを用意すれば良いかが分かるように。
- ・廃止措置の計画の立案では段階的な計画に対応した項目が分かるようにし、計画項目については内容をもっとブレークダウンすべき。
- ・解体中と安全貯蔵中とでは管理のレベルが変わってくる。これらの管理に要する労力の差が明確に見えるようなメリハリのあるものにして欲しい。
(安全確保)
 - ・7.4の“火薬類”の言葉は適切でない。
- (廃棄物管理)
 - ・待つということは重要な手段で、小さな炉では、十数年も経てば、放射能は無視しうるほど小さな量となってしまうものもある。この場合たとえ建物があっても、放射性物質があるとは言えない。
 - ・放射能は零にはならないので、クリアランスレベルが重要。クリアランスレベルを議論すると複雑なものとなるが、これを取り込んだものとして欲しい。
 - ・クリアランスレベルなどの基準が既にあるとの前提に立って本標準を作成すべきである。
 - ・廃炉の場合、アスベスト、PCBなどの方が苦勞している例がある。これら有害物質の除去は重要でしっかり書くべき。
- (その他)
 - ・炉の停止が継続している状況では、炉の業務に携わっていても炉主任技術者の資格取得のための炉運転経験とはならず、従って自前での養成ができない（法律上は可能だろうが、道義上はできない）。そもそも業務経験が実務経験として認められない業務にこの資格が必要というのは不合理である。

(5) 放射線遮蔽分科会報告

平山委員より、RTC4-5により、活動状況の報告があり、以下のような審議が行われた。

- ・線量換算係数について、30MeV程度のエネルギーのデータが必要であるが、このような高エネルギー領域のものは、障害防止法等に記載されているデータから外挿算出すると誤差が多過ぎる。
- ・これまで原研中心で収集・評価している核データライブラリについては、公開性の観点から、標準委員会で扱う方向も考えられ、分科会の下に作業会を作り、シグマ委員会の人にも参加してもらい検討することも考えられる。
- ・法令におかしい点があるならば、例え法令とは異なっても学会として正しい提案を行っていくことが必要である。

(6) 規約類改定について

事務局より、RTC4-6により、標準委員会運営内規及び専門部会運営通則の改定案について、第8回標準委員会の意向を受けて、最小限の修正とした旨の説明等が行われた。

(7) 今後のスケジュールについて

研究炉廃止措置標準（案）の標準委員会への中間報告については、分科会、専門部会での十分な審議が必要なことから、来年2月頃を目標に進めることとする。

6. 次回開催予定

第5回専門部会を、10月2日（火）、午後2：00より開催する。

以上